

第22回

定期総会

6月20日(土)支援する会の第22回定期総会を開催。

新型コロナウイルス感染防止のために、少人数の規模で行われました。

2020年度事業実施方針

- ① 利用者の暮らしを守り、こころ(精神)の安定を図ると同時に、人権を守る活動を推進する。また、地域で生きていくために支援を求めている障害者に向けた活動、障害当事者の要求を実現するための活動に力を入れる。
- ② 尚、新型コロナウイルス感染症による不安の中で、心身共に安心できる日常活動を進めていく。
- ② 障害者総合支援法に基づいて、国や札幌市の補助事業を活用して、障害者福祉に寄与することを目的とした活動の充実を図る。
 - ① 共同生活援助事業(グループホーム) 外部サービス利用型
 - ② 就労継続支援B型事業所 共同作業所・HAPPY
 - ③ 地域活動支援センター事業 ダリアの郷支援センター
 - ④ 相談事業
 - ⑤ 行政に対する要求書の提出と交渉
- ③ 利用者支援の質の向上を目指す。学習や研修会を通して、「支援とは何か」「職員の役割とは何か」、「グループワーク支援」について深める取り組みを行う。
- ④ 肥満対策、高齢化、悪性腫瘍の早期発見・早期治療等への対処として、利用者・支援者の健康に留意し、特に利用者の健康診断を促進する。
- ③ 支援する会の運営体制を強化するため、今年度の中で5カ年計画をあらためて立てる。



情勢報告

コロナ感染拡大防止のため、障害者手帳の更新手続きが郵送でできたり、必要書類の提出が猶予されたりしています。その事をお知らせする通知が身

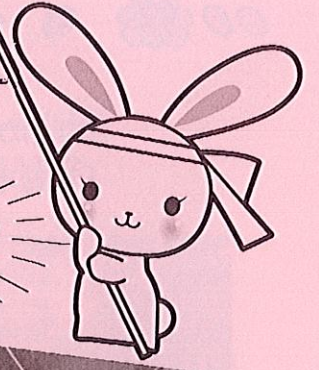
体障害者手帳、療育手帳を持っている方には個別に届けられました。しかし、精神障害者手帳を持っている方には、「数が多い」、「定期的に病院を受診しているから医師の診断書を取得することはできる」等を理由に、札幌市のホームページに「手帳の更新手続きについて」を掲載するだけでした。札幌市に対し、「精神障害者の方にも、他の障害者手帳と同様に個別通知すべき」と求めた(田中市議)ところ、後日、市の担当者から「精神障害者手帳の更新についても個別に通知する」と回答がありました。

また、医療機関や介護、障害福祉事業所等に勤務し、患者、利用者と接する職員を対象に慰労金を給付することが、国の第2次補正予算化(6月12日成立)されました。しかしこの慰労金が対象とならない福祉事業があり、その一つが地域活動支援センターです。国会において、「福祉の現場で線引きをすべきではない。『利用者に接する職員』としているのだから、福祉の現場で業務に従事している人も、もれなく対象にすべき」と求めています(倉林参議)。声を出して要求をする事が大切です。(田中啓介理事より)



6/22 (月) から

営業再開しました!



HAPPY ショップ

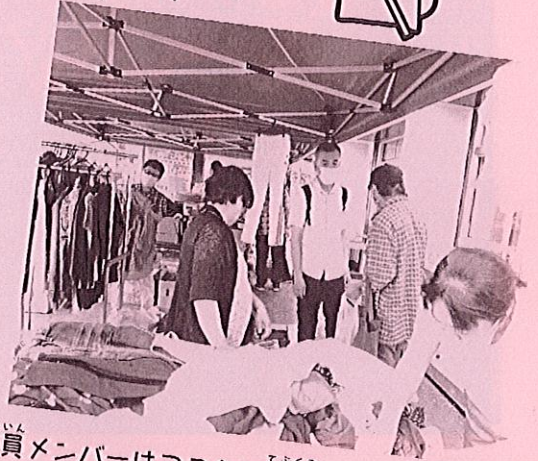
2か月ぶり!

お客様の声

やっぱりこれ (HAPPY 石けん) が良いの。やっと買った

やっと開いたね! ずっと待っていたよ

2か月ぶりの営業にあたり、ショップ近隣に営業再開のチラシを配布しました。当日は多くのお客様に来店があり、沢山の温かい励ましを受けました。



店員メンバーはマスクと手袋、ソーシャルディスタンスを保ちながら接客をしています。

店内の様態替えもしました! 来店お待ちしております。

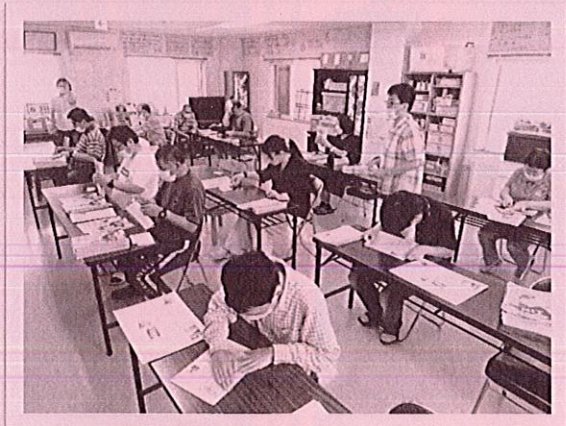
HAPPY ショップ



レジには、飛まつ防止シートを使用しています。

共同作業所・HAPPYの様子

飛まつ防止。同じ方向を向いて作業をしています。



作業中は「密」を避け、マスクを着けて、がんばっています。



グループホームひなた



グループホームで
元気に
暮らしています！

グループホームマゼル



グループハウス結



わかね荘
若根荘



マザーハウスぽぷら



来年3月、札幌地裁勝訴に向けて奮闘しよう！



<堀 仁さん>

私は昭和45年1月北見市で生まれました。その後札幌市で暮らし、高校卒業後、東京で就職しましたが、過労がたたってか、精

第22回 新・人間裁判口頭意見陳述

6月10日に行われた第22回裁判において、堀仁さんが裁判長に対して「意見陳述」を行いました。その内容を掲載します。是非読んで下さい。堀さんの歩んできた歴史を味わって下さい。

意見陳述は、第一回裁判から2人の原告が行って来ました。全部で41人（一回1人の時があった）になります。すごいことです。支援する会の原告に限ると、11人になります。本当にご苦労さまでした。

2014年11月に提訴したこの新・人間裁判も、来年2021年3月に判決を迎えることになりました。6月25日の名古屋地裁判決では敗訴しましたが、札幌では勝利したいですね、最後まで奮闘しましょう。

支援する会理事長 三浦誠一

神的に調子を悪くしてしまいました。たまたま東京に仕事に来た父が、私の異変に気付き、実家に戻る事になりました。少し休養した後、清掃会社に勤めましたが、上司と絶えずもめ、精神的におかしくなり退社。両親から精神科の受診をして欲しいと言われ、私は愕然とし猛反発しました。クリニックに連れて行かれ、「疲れているから入院してゆっくり休んだ方がよい」という判断で、1999年に入院しました。

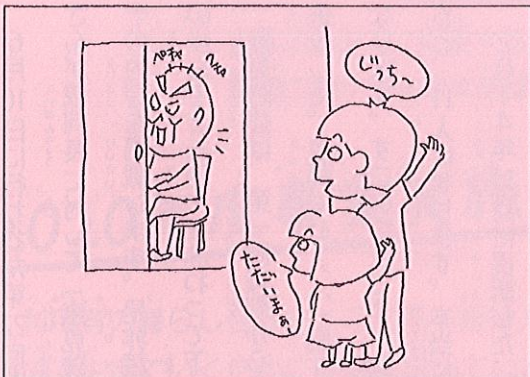
退院後、色々仕事をしてお金を貯め、38歳の時に実家を出ました。派遣会社で働き、月8万円位の手取りで、一日1食が精一杯でした。私の病気は統合失調症で定期的な服薬が必要

なのですが、仕事をしていくうちに通院しなくなりました。両親から「普通に暮らして通院を続けるには生活保護を受けた方がよい、親が亡くなった後の自分の事を考えて欲しい」と懇願され、精神障害者を支援する会とつながり、生活保護を受けるようになりました。働けるのだから役所から拒否されるとばかり思っていました。グループホームにも入居し、生活が安定しました。

2013年に保護費が下げられていききました。さらに消費税が8%になった為、お酒を止めました。昨年7月に一人暮らしを始めました。グループホームを出る事は自立の第一歩と位置付けられており挑戦しました。A型作業所で得た収入は保護費から引かれますが、勤労者控除としてわずかに残るお金が唯一の楽しみ晩酌代です。朝食はご飯にフリカケ、みそ汁のみか、激安青果店のバナナ2〜3本。晩ご飯は、作業所で余ったおかず。1日250円の作業所の日替わり昼食が量も味もバランスも良く、唯一しつかり食べる事ができます。間食は節約の為全くしません。衣類などもほとんど買えません。生活保護費が下がる前も決して豊かな生活ではありませんでしたが、好きなお酒は飲め少しは心豊かでした。引き下げられた保護費がもとに戻るよう願っています。

4コマまんが

～チヒロとサト～



By はは

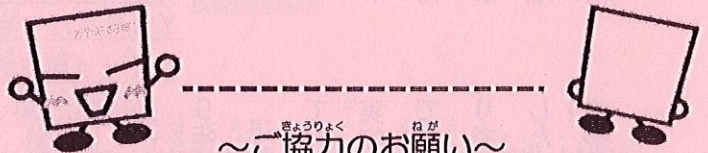
《寄付金・寄贈品》

当会の活動に対し、ご支援いただき
厚くお礼を申し上げます。

(順不同・敬称略)

2020.4.1～2020.6.30

北海道生活と健康を守る会連合会、NPO 法人
みんなの広場、(有)京屋電機・斉藤一博、藤本
青果店、メゾンドルチェ自治会、田口尚之、池
田道子、小島修二、伊藤勇人、川村昌克、半田
修、土沼司、本間元義、曾我清子、伊藤昭子、
水沼豊子、鈴木麻代、細川孝之、山崎清二郎、
木崎啓子、土沼芳枝、及川俊史、高谷、野口、
高橋、菅原



～ご協力のお願い～

『書き損じハガキ、ありませんか?』

いつも、ご協力頂きありがとうございます。
支援する会では、書き損じハガキを、
支援する会の財政活動に使わせて頂いてい
ます。引き続きご寄付のご協力を宜しくお
願い致します。

HSK ころから

昭和48年1月13日第三種郵便物承認

発行 2020年 7月10日(毎月10日発行)

HSK通巻番号580号

<編集後記>

コロナ禍でも、支援する会は「お花見」あり、「新・人間裁判」あり、「総会」あり。毎日の検温と手洗い、朝・
昼・夕の一日3回除菌を欠かさず、HAPPY作業所もダリアの郷支援センターも、G Hも皆元気に活動していま
す。様々な行事や活動を、どうやって3密を避けて行えるか、毎回知恵を絞っています。私も久しぶりに「ボール
ペン習字」に参加して、「楽しいな」「うれしいな」という思いが、生きる力になっているのだと改めて感じていま
す。自粛生活はまだまだ続きます。自分の行動が皆の命にもかかわる事を忘れず、焦らずに生きていこうと思いま
す。(藤原)